



業務及び財産の状況に関する説明書

【令和5年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、すべての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するために作成したものです。

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	4
イ、商号	
登録年月日及び登録番号	
ロ、沿革および経営の組織	
(1) 会社の沿革	
(2) 事業の内容	
(3) 経営の組織	
ハ、大株主の氏名または名称及び所有株式数	
ニ、	
(1) 役員および監査役の氏名および役職名	
(2) 重要な使用人の氏名および役職名	
(3) 営んでいる業務の種類	
(4) 本店その他の営業所の名称および所在地	
(5) その他の事業	
(6) 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する 金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	
(7) 加入している投資者保護基金	
(8) 会員または取引参加となっている金融商品取引所	
ホ、苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
II. 業務状況に関する事項	11
イ、当期の業務概要	
(1) 営業全般	
(2) 当社が対処すべき課題	
ロ、業務の状況を示す指標	
経営成績等の推移	
(1) 営業収益	
(2) 経常利益	
(3) 当期利益	
(4) 資本金の額及び発行済株式の総数	
(5) 受入手数料の内訳	
(6) トレーディング損益の内訳	
(7) 株券の売買高及びその受託の取扱高	
(8) 国債証券、社債券、株式及び投資信託の受益証券の引受高、売出高、売出高及 び募集、売出しまたは私募の取扱高	
(9) その他業務	
(10) 自己資本規制比率	
(11) 使用人の総数および外務員の総数	
III. 財産の状況	15
経理の状況	
イ、貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
ロ、	

- (1) 借入金の主な借入先および借入額
- (2) 保有する有価証券の状況
- (3) 有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引及び有価証券店頭デリバティブ取引の状況
- ハ、監査法人等による監査の有無

IV. 管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

- イ、内部管理の状況の概要
- ロ、分別保管等の状況
 - (1) 顧客分別金信託の状況
 - (2) 有価証券の分別保管等の状況

V. 子会社等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

- イ、企業集団等の状況
- ロ、子会社等の商号、所在地、資本、事業内容等

I. 当社の概況及び組織に関する事項

イ、商号：アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

登録年月日：平成19年9月30日

(登録番号)：関東財務局長(金商)第16号

ロ、沿革および経営の組織

(1) 会社の沿革

昭和62年(1987年)	ローゼンバーグ・アセット・マネジメント株式会社として日本において業務開始。
昭和63年(1988年)	投資顧問業登録、及び、投資一任業認可取得。
平成8年(1996年)	「ローゼンバーグ・ノムラ・アセット・マネジメント株式会社」に商号を変更。
平成11年(1999年)	アクサ・グループとの資本・業務提携に伴い、「アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント株式会社」に商号を変更。
平成14年(2002年)	アクサ・グループ内の「アクサ・インベストメント・マネージャーズ東京リミテッド」より、当該会社の投資顧問業務を事業譲受け。
平成15年(2003年)	投資信託委託業認可取得。「アクサ・インベストメント・マネージャーズ東京リミテッド」の投資信託委託業務を事業譲受け、同会社の日本における業務を統合。
平成18年(2006年)	証券業登録、商号を「アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社」に変更。投資顧問業務、投資信託委託業務、及び証券業務を併営。
平成19年(2007年)	金融商品取引業者として登録。
平成23年(2011年)	「アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社」に商号を変更。

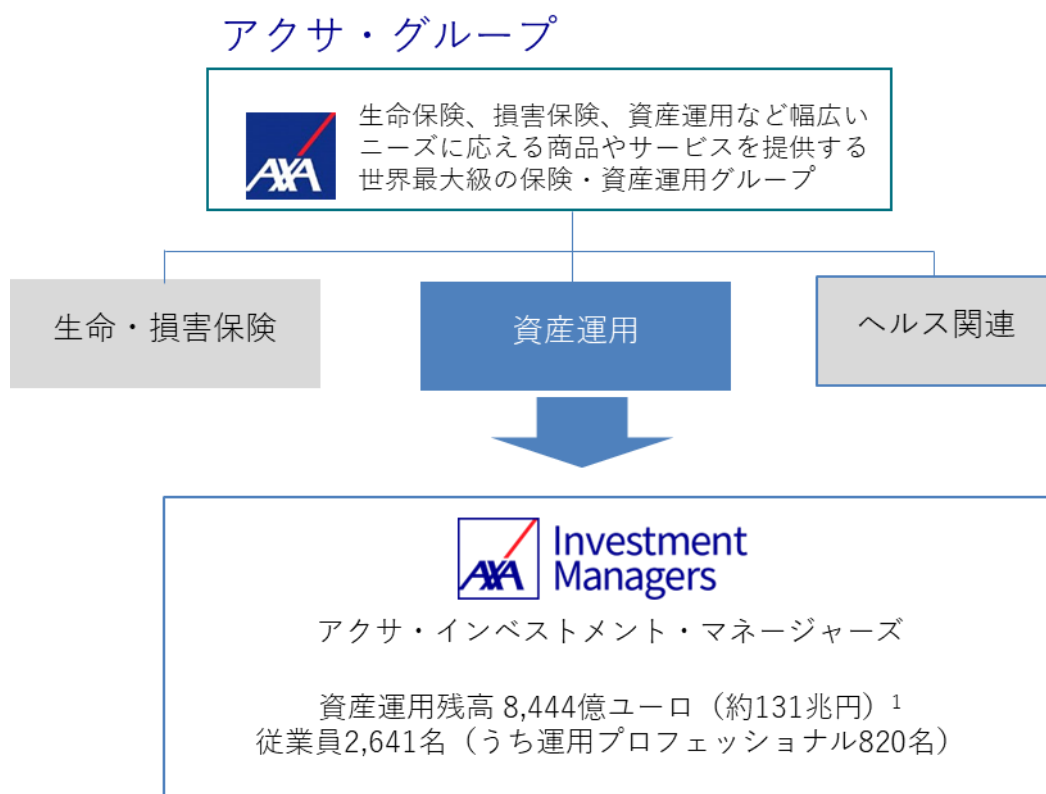
(2) 事業の内容

当社の中核の事業は、投資運用業であり、アクサ・インベストメント・マネージャーズ・グループに属する資産運用会社として、日本において機関投資家を中心にアクサ・グループの有する資産運用ソリューションを提供しています。また、平成19年9月に、金融商品取引業者として登録を完了し、投資助言・代理業、投資運用業のみならず第一種、及び、第二種金融商品取引業者として、幅広い投資商品を日本の投資家の皆様に提供しています。

[アクサ・グループと当社の関係図]

アクサ・グループは、生命保険、損害保険、資産運用分野などの幅広いニーズに応える商品やサービスを提供する世界最大級の保険・資産運用グループです。

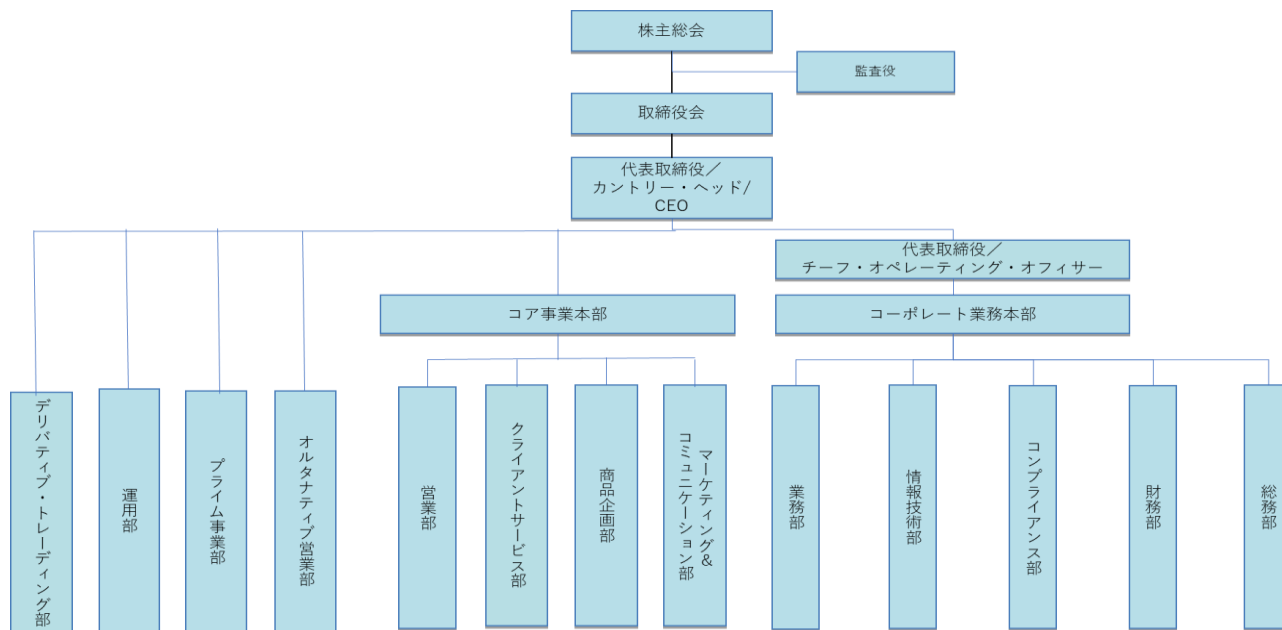
アクサ・インベストメント・マネージャーズは、アクサ・グループの資産運用部門です。



(1) 出所: AXA IM 2023年12月末時点 **換算レートは1ユーロ=155.73355円

経営の組織（令和5年12月31日現在）

当社の経営組織は、次のとおりです。



2023年12月31日現在：役職員数 43名：職員 39名、役員 4名（常勤取締役 2名、非常勤取締役 1名、非常勤監査役 1名）、派遣社員含む

ハ、大株主の氏名または名称及び所有株式数

（令和5年12月31日現在）

名称	所有株数	所有比率
アクサ・インベストメント・マネージャーズ・エスエー	114,615 株	100.0%

ニ、

（1）取締役及び監査役の氏名及び役職名

（令和5年12月31日現在）

(ふりがな) 氏名又は名称	役職名
(ろーらん・じゃっくまん) ローラン・ジャックマン	代表取締役社長
(りう・いんき) リウ・インキ	代表取締役
(まりおん・る・もるえでつく) マリオン・ル・モルエデック	取締役

(やまざき しんいち) 山崎 真一	監査役
----------------------	-----

以上 4 名

(2) 重要な使用人の氏名及び役職名

1) 法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(令和 5 年 12 月 31 日現在)

(ふりがな) 氏名又は名称	役職名
リウ・インキ	代表取締役 チーフ・オペレーティング・オフィサー

2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

(令和 5 年 12 月 31 日現在)

(ふりがな) 氏名又は名称	役職名
(いぶすき やすお) 指宿 康夫	投資判断者
(きたじま かずゆき) 北島 和幸	投資判断者
(きむら りゅうたろう) 木村 龍太郎	投資判断者
(さわむら みな) 澤村 美奈	投資判断者
(まえかわ さやか) 前川 さやか	投資判断者

3) 営んでいる業務の種類

業務の種類別	
1	法第 28 条第 1 項に定める第一種金融商品取引業のうち、法第 2 条第 8 項第 2 号、第 3 号、第 4 号及び第 9 号に掲げる業務
2	法第 28 条第 2 項に定める第二種金融商品取引業のうち、法第 2 条第 8 項第 2 号、第 3 号、第 7 号及び第 9 号に掲げる業務
3	投資助言・代理業
4	投資運用業

4) 本店その他営業所の名称および所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒108-0072 東京都港区白金1丁目17番3号

5) その他の事業

金商法 35 条第 4 項の承認を受けて、当社のグループ会社から委託を受け IT サポートを行う業務を、平成 27 年 6 月より開始しております。

6) 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称) 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(加入する金融商品取引業協会の名称) 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称) 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

7) 加入している投資者保護基金

日本投資者保護基金

8) 会員または取引参加となっている金融商品取引所

該当ありません。

ホ、苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当社は「苦情・紛争処理規程」を定め、お客様からの苦情等のお申し出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解に努めてまいります。

苦情等の取扱方針

1. 苦情等の取扱いに当たっては、金融ADR制度も踏まえつつ、関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、顧客の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとし、金融商品取引業等に関する内閣府令 119 条第 1 項第 1 号から第 8 号までに掲げる場合等にあつては、これらを尊重するものとし、
2. 顧客からの意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善に役立てるものとし、

3. 顧客から預かった個人情報 は適切に管理するものとします。
4. 反社会的勢力による苦情等を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものとし、必要に応じて警察等関係機関との連携等を適切に行うものとします。
5. 顧客に対して苦情等の対応の進行に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することを目指すものとします。
6. 社内での対応により苦情等の解決を図ることができない場合その他適切と認める場合には、顧客に以下に規定する外部機関等の外部の紛争等解決機関を紹介し解決を図るものとします。

当社の苦情等受付窓口

- 投資信託および投資助言・代理業ならびに投資運用業のうち投資一任契約に関するもの
：営業部、オルタナティブ営業部、プライム事業部、クライアント・サービス部
- 第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業に関するもの
：営業部、オルタナティブ営業部、プライム事業部、デリバティブ・トレーディング部

指定紛争解決機関

当社が特定第一種金融商品取引業務にかかわる手続き実施基本契約を締結する指定紛争解決機関、ならびに当社が加入する一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会及び第二種金融商品取引業協会が苦情相談等業務を委託する認定投資者保護団体の名称および金融商品取引等に関する苦情対応・紛争解決のための申出先は下記の通りです。

- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C（フィンマック））

指定紛争解決の方法

当社の金商法上の業務に関する苦情及び紛争（以下「苦情等」という。）の解決については、社内措置を講じるほか、次の各号に掲げる業務の種別ごとに、当該各号に掲げる措置を講じています。

1. 第一種金融商品取引業 金商法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イに規定する指定第一種紛争解決機関として、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(以下「F I N M A C」という。)と特定第一種金融商品取引業務にかかわる手続き基本契約を締結する措置
2. 第二種金融商品取引業のうち、投信直販業務 金商法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人投資信託協会（F I N M A Cに業務委託）を利用する措置
3. 第二種金融商品取引業のうち、金商法第 2 条第 8 項第 9 号に掲げる行為 金商法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置と

して、一般社団法人第二種金融商品取引業協会（F I N M A C に業務委託）を利用する措置

4. 第二種金融商品取引業のうち、金商法第2条第8項2号、3号のデリバティブ取引に係る行為 金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、F I N M A C を利用する措置
5. 投資助言・代理業 金商法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（F I N M A C に業務委託）を利用する措置
6. 投資運用業のうち、金商法第2条第8項第14号に係る業務 金商法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人投資信託協会（F I N M A C に業務委託）を利用する措置
7. 投資運用業のうち、金商法第2条第8項第12号ロに係る業務 金商法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（F I N M A C に業務委託）を利用する措置

II. 業務状況に関する事項

イ、当期の業務概要

① 当期の事業活動について

当期において、当社は引き続き新規及び既存顧客からの新規ビジネスを獲得が続きました。

伝統的資産営業部門においては、厳しいマクロ経済環境とボラティリティの高い市場環境にもかかわらず、主に機関投資家向けビジネス及びグループ企業の変額保険によって堅調なネット資金流入を達成しました。機関投資家向け業務には、ユーロ・USクレジット戦略への資金流入が続きました。また、国内運用会社と連携し、年金基金への顧客基盤の拡大を図ろうとしています。これは、2024年以降のビジネスに貢献します。リテール向けビジネスでは、株式市場の上昇に伴い、より広範な株式ファンドから利益確定の動きが見られました。グループ企業の変額保険ビジネスでは、グローバル株式戦略への資金流入が2023年を通じて順調に増加しました。オルタナティブ資産の業務は、戦争、インフレ、金利上昇などマクロ的な背景から、2023年の活動は鈍化しました。日本の顧客は、投資、特に株式戦略に対して慎重になりました。また、大幅な円安に加え、投資家の資産配分における「分母効果」により、オープンエンド型ファンドにおいてリバランスを目的とした一部解約がありました。また、当社の戦略的確信に基づき、インフラ株式と商業用不動産デットに関する新たな戦略マーケティングを開始し、シニアデッド戦略マンドートのための追加資本を獲得することができました。

アクサ・グループの関係会社との取引では、既存顧客との取引に大きな増減はなく、安定した資産残高を維持することができました。

② 今後の事業計画について

今後の事業計画として、顧客にとって引き続き良き信頼できるビジネス・パートナーになれるよう努め、グローバルのアクサ・グループ全体で積極的に取り組んでいる責任投資（インパクトやESG投資を含む）に注力していく所存です。

伝統的資産営業部門については、拡大する様々なセグメントの顧客ニーズに対応すべく、幅広く運用戦略を推進していく予定です。

オルタナティブ資産の業務では、「バーベル・アプローチ」を維持するつもりです。2024年の焦点は、商業用不動産デット、インフラ株式、プライベートクレジット及び自然資本です。また、5月に東京でクライアント向けイベントを開催する予定です。

アクサ・グループの関係会社との業務については、引続き顧客のニーズへの対応、既存ビジネスの拡大および、新しい形のビジネスの開発についてアクサ・グループの関係会社と協働で行っていく所存です。

ロ、業務の状況を示す指標
経営成績等の推移

(千円)

期別 項目	第 36 期 (2021. 1. 1 ~ 2021. 12. 31)	第 37 期 (2022. 1. 1 ~ 2022. 12. 31)	第 38 期 (2023. 1. 1 ~ 2023. 12. 31)
営業収益	4, 592, 590	4, 555, 729	5, 245, 129
経常利益 又は経常損失(△)	516, 601	669, 596	983, 375
当期利益 又は当期損失(△) (税引後)	425, 449	452, 005	669, 616
資本金の額(注)	450, 000	450, 000	450, 000
発行済み株式数(注)	114, 615 株	114, 615 株	114, 615 株

(注) 各期末現在

(5) 受入手数料の内訳

区 分	第 36 期 (2021. 1. 1 ~ 2021. 12. 31)	第 37 期 (2022. 1. 1 ~ 2022. 12. 31)	第 38 期 (2023. 1. 1 ~ 2023. 12. 31)
委 託 手 数 料	---	---	---
(株 券)	---	---	---
[うち 先 物]	---	---	---
(債 券)	---	---	---
[うち 先 物]	---	---	---
[うち 新株予約権付社債]	---	---	---
(受 益 証 券)	---	---	---
(そ の 他)	---	---	---
引受け・売出し手数料	---	---	---
(株 券)	---	---	---
(債 券)	---	---	---
[うち 国 債]	---	---	---
[うち 普 通 社 債]	---	---	---
[うち 新株予約権付社債]	---	---	---
[うち 外 国 債]	---	---	---

(受 益 証 券)	---	---	---
(そ の 他)	---	---	---
募集・売出しの取扱手数料	---	---	---
(株 券)	---	---	---
(債 券)	---	---	---
(受 益 証 券)	---	---	---
(そ の 他)	---	---	---
その他の受入手数料	114,415	132,511	156,039
(株 券)	---	---	---
(債 券)	---	---	---
(受 益 証 券)	---	---	---
(そ の 他)	114,415	132,511	156,039
受 入 手 数 料 計	114,415	132,511	156,039
(株 券)	---	---	---
(債 券)	---	---	---
(受 益 証 券)	---	---	---
(そ の 他)	114,415	132,511	156,039

その他の受け入れ手数料は、デリバティブ取引等基本契約に係る媒介報酬等

(6) トレーディング損益の内訳

該当ありません。

(7) 株券の売買高およびその受託の取扱高

該当ありません。

(8) 国債証券、社債券、株式及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売
出または私募の取扱高

該当ありません。

(9) その他業務

(単位：千円)

	第 36 期 (2021. 1. 1 ~ 2021. 12. 31)	第 37 期 (2022. 1. 1 ~ 2022. 12. 31)	第 38 期 (2023. 1. 1 ~ 2023. 12. 31)
投資顧問料 (注1)	296,070	438,377	884,872
委託者報酬	3,408,336	3,440,012	3,652,088
その他業務	773,766	544,828	552,128

(注1) 運用受託報酬および投資助言報酬の合計額

(10) 自己資本規制比率の状況

		2021年12月末	2022年12月末	2023年12月末
基 本 的 項 目		2,740 百万円	2,812 百万円	2,881 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金（評価益）	0	0	0
	証券取引責任準備金等	---	---	---
	一般貸倒引当金	---	---	---
	長期劣後債務	---	---	---
	短期劣後債務	---	---	---
	計	0	0	0
控 除 資 産		361	312	308
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C)		2,378	2,499	2,572
リスク相当額	市場リスク相当額	6	4	11
	取引先リスク相当額	55	52	61
	基礎的リスク相当額	947	974	1,067
	暗号資産等による控除額	---	---	---
	計	1,008	1,031	1,139
自己資本規制比率 (D)/(E)×100		235.7%	242.4%	225.8%

(11) 使用人の総数および外務員の総数

		使 用 人
令和3年12月末		37名
うち外務員		1
令和4年12月末		38名
うち外務員		1
令和5年12月末		39名
うち外務員		1

III. 財産の状況

イ、経理の状況

(1)貸借対照表

期別		第37期 (令和4年12月31日)		第38期 (令和5年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			2,865,203		3,284,469
未収委託者報酬			969,263		1,285,966
未収運用受託報酬			917		870
未収投資助言報酬			336,903		284,203
前払費用			19,874		16,780
未収入金			195,911		262,112
流動資産合計			4,388,073		5,134,401
固定資産					
有形固定資産	*1				
建物附属設備		86,791		57,034	
器具備品		34,623		28,839	
有形固定資産合計			121,414		85,873
投資その他の資産					
長期差入保証金		100		100	
繰延税金資産		171,421		206,080	
投資その他の資産合計			171,521		206,180
固定資産合計			292,936		292,054
資産合計			4,681,009		5,426,456

期別		第37期 (令和4年12月31日)		第38期 (令和5年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
未払手数料			15,808		23,148
未払金			153,486		39,376
未払費用			863,134		1,228,982
預り金			20,276		19,372
未払法人税等			112,429		267,935
未払消費税等			88,316		125,967
賞与引当金			25,807		24,567
役員賞与引当金			4,931		5,939
流動負債合計			1,284,190		1,735,289
固定負債					
長期未払金			458		-
退職給付引当金			128,704		137,489
賞与引当金			48,884		41,793
役員退職慰労引当金			1,102		3,170
役員賞与引当金			8,900		10,329
資産除去債務			16,707		16,707
固定負債合計			204,758		209,490
負債合計			1,488,949		1,944,779
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金					
資本準備金		984,235		984,235	
資本剰余金合計			984,235		984,235
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,757,824		2,047,441	
利益剰余金合計			1,757,824		2,047,441
株主資本合計			3,192,060		3,481,676
純資産合計			3,192,060		3,481,676
負債純資産合計			4,681,009		5,426,456

(2) 損益計算書

期別		第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
科目	注記 番号				
営業収益					
委託者報酬			3,440,012		3,652,088
運用受託報酬			3,591		3,223
投資助言報酬			434,786		881,649
その他受入手数料			132,511		156,039
その他営業収益			544,828		552,128
営業収益計			4,555,729		5,245,129
営業費用					
支払手数料			67,787		64,289
広告宣伝費			85,059		90,992
調査費					
調査費		57,415		64,859	
委託調査費		1,749,232		2,245,982	
調査費合計			1,806,647		2,310,841
委託計算費			178,061		170,636
営業雑経費					
通信費		8,303		9,265	
協会費		10,349		11,214	
営業雑経費合計			18,653		20,480
営業費用計			2,156,209		2,657,240
一般管理費					
給料					
役員報酬		65,607		66,840	
役員賞与引当金繰入額		13,832		5,786	
給料・手当		560,723		578,682	
賞与		197,672		192,323	
賞与引当金繰入額		46,943		17,320	
給料合計			884,779		860,953
交際費			3,489		4,770
旅費交通費			20,708		20,015
法定福利費			80,398		78,702
保険料			10,996		10,769
租税公課			27,550		31,859
不動産賃借料			56,466		54,577
退職金			69,591		13,206
退職給付費用			54,280		49,185
役員退職慰労引当金繰入額			1,102		2,067
固定資産減価償却費			37,506		37,775
事務委託費			429,557		329,583
諸経費			47,720		114,449
一般管理費計			1,724,149		1,607,916
営業利益又は営業損失(△)			675,371		979,973
営業外収益					
為替差益			-		3,401
営業外収益計			-		3,401
営業外費用					
為替差損			5,774		-
営業外費用計			5,774		-
経常利益又は経常損失(△)			669,596		983,375
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			669,596		983,375
法人税、住民税及び事業税			195,293		348,417
法人税等調整額			22,297	△	34,658
法人税等計			217,590		313,758
当期純利益又は当期純損失(△)			452,005		669,616

(3) 株主資本等変動計算書

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450,000	984,235	984,235	1,773,819	1,773,819	3,208,054	3,208,054
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△ 468,000	△ 468,000	△ 468,000	△ 468,000
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	452,005	452,005	452,005	452,005
当期変動額合計	-	-	-	△ 15,994	△ 15,994	△ 15,994	△ 15,994
当期末残高	450,000	984,235	984,235	1,757,824	1,757,824	3,192,060	3,192,060

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450,000	984,235	984,235	1,757,824	1,757,824	3,192,060	3,192,060
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△ 380,000	△ 380,000	△ 380,000	△ 380,000
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	669,616	669,616	669,616	669,616
当期変動額合計	-	-	-	289,616	289,616	289,616	289,616
当期末残高	450,000	984,235	984,235	2,047,441	2,047,441	3,481,676	3,481,676

重要な会計方針

<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 建物附属設備 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年です。</p> <p>(2) 器具備品 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4～15年です。</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。</p>

<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>当社は、投資運用業の契約に基づき、顧客の資産を管理・運用する義務を負っております。契約における履行義務の充足に伴い、契約に定められた役務提供期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(1) 投資信託委託業務（委託者報酬）</p> <p>当社は投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務（運用受託報酬及び投資助言報酬）</p> <p>当社は対象顧客との投資顧問契約に基づき、月末純資産総額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(3) その他営業収益</p> <p>当社の関係会社から受領する収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき、月次で算定し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬</p> <p>当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託の信託約款または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第37期 (令和4年12月31日)	第38期 (令和5年12月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 32,236千円	建物附属設備 61,993千円
器具備品 21,909千円	器具備品 29,927千円

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	114,615	—	—	114,615
合計	114,615	—	—	114,615

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年3月29日 定時株主総会	普通株式	468,000	4,083.24	令和3年12月31日	令和4年4月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	380,000	3,315.45	令和4年12月31日	令和5年4月12日

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	114,615	—	—	114,615
合計	114,615	—	—	114,615

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	380,000	3,315.45	令和4年12月31日	令和5年4月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	600,000	5,234.92	令和5年12月31日	令和6年4月18 日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、主として国内の機関投資家や金融法人等を顧客とした投資一任契約によるもの、ならびに投資信託の運用といった投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を行っております。また、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、財務体質を悪化させるおそれのある投機的な取引は行わないこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として現金及び預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金及び未払費用であり、当社取引先ならびに取引金融機関の信用リスク、為替や金利等の変動から生じうる市場リスク、資金の調達を行おうとするときに資金の調達が困難とする事態を生じうる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、上記の金融商品ならびにそのリスクを管理するため、経理規程に基づき、適切な資金の運用を行っています。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先としての顧客からの投資運用報酬等に関連し、取引先である顧客との契約書の締結、公開情報等をもとに顧客の本人確認と信用状況が投資適格相当以上であることの確認、契約更新時における顧客の信用状況の確認等のリスク管理を行っています。また、未収入金は、原則として6ヶ月を超えることのないように期日管理を行っています。

預金を行う金融機関等については信用状況の確認を行い、リスク管理を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建未収入金の為替リスクについては、最長でも四半期ごとに実現し、長期の未収入金を持たないことで為替変動リスクの低減を図り、リスク管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、主として社内の内部留保により運転資金の調達を図り、資金調達リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第37期(令和4年12月31日)

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未収入金及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

第38期(令和5年12月31日)

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未収入金及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型であります。)では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左

<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>136,850</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>30,527</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△38,673</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>128,704</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>128,704</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td> <td>128,704</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>128,704</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td> <td>128,704</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用</p> <table border="1"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>30,527</td> <td>千円</td> </tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	136,850	千円	退職給付費用	30,527		退職給付の支払額	△38,673		退職給付引当金の期末残高	128,704		非積立型制度の退職給付債務	128,704	千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704		退職給付引当金	128,704		貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704		簡便法で計算した退職給付費用	30,527	千円	<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>128,704</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>25,260</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△16,475</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>137,489</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>137,489</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td> <td>137,489</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>137,489</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td> <td>137,489</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用</p> <table border="1"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>25,260</td> <td>千円</td> </tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	128,704	千円	退職給付費用	25,260		退職給付の支払額	△16,475		退職給付引当金の期末残高	137,489		非積立型制度の退職給付債務	137,489	千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489		退職給付引当金	137,489		貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489		簡便法で計算した退職給付費用	25,260	千円
退職給付引当金の期首残高	136,850	千円																																																					
退職給付費用	30,527																																																						
退職給付の支払額	△38,673																																																						
退職給付引当金の期末残高	128,704																																																						
非積立型制度の退職給付債務	128,704	千円																																																					
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704																																																						
退職給付引当金	128,704																																																						
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704																																																						
簡便法で計算した退職給付費用	30,527	千円																																																					
退職給付引当金の期首残高	128,704	千円																																																					
退職給付費用	25,260																																																						
退職給付の支払額	△16,475																																																						
退職給付引当金の期末残高	137,489																																																						
非積立型制度の退職給付債務	137,489	千円																																																					
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489																																																						
退職給付引当金	137,489																																																						
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489																																																						
簡便法で計算した退職給付費用	25,260	千円																																																					
<p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,752千円です。</p>	<p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,924千円です。</p>																																																						

(税効果会計関係)

(単位：千円)

第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">27,106</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">82,764</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">39,409</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,827</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,734</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">5,115</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金</td><td style="text-align: right;">337</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,126</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,717</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">173,139</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 1,717</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>評価性引当額小計</td><td style="text-align: right;">△ 1,717</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">171,421</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	27,106	未払費用否認	82,764	退職給付引当金	39,409	未払事業税	7,827	減価償却超過額	7,734	資産除去債務	5,115	役員退職慰労金引当金	337	一括償却資産	1,126	その他	1,717	<hr/>		繰延税金資産小計	173,139	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,717	<hr/>		評価性引当額小計	△ 1,717	<hr/>		繰延税金資産合計	171,421	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25,301</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">103,295</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">42,099</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14,425</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">14,672</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">5,115</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金</td><td style="text-align: right;">970</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,678</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">207,759</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 1,678</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>評価性引当額小計</td><td style="text-align: right;">△ 1,678</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">206,080</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	25,301	未払費用否認	103,295	退職給付引当金	42,099	未払事業税	14,425	減価償却超過額	14,672	資産除去債務	5,115	役員退職慰労金引当金	970	一括償却資産	200	その他	1,678	<hr/>		繰延税金資産小計	207,759	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,678	<hr/>		評価性引当額小計	△ 1,678	<hr/>		繰延税金資産合計	206,080
賞与引当金損金算入限度超過額	27,106																																																																
未払費用否認	82,764																																																																
退職給付引当金	39,409																																																																
未払事業税	7,827																																																																
減価償却超過額	7,734																																																																
資産除去債務	5,115																																																																
役員退職慰労金引当金	337																																																																
一括償却資産	1,126																																																																
その他	1,717																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産小計	173,139																																																																
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,717																																																																
<hr/>																																																																	
評価性引当額小計	△ 1,717																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産合計	171,421																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	25,301																																																																
未払費用否認	103,295																																																																
退職給付引当金	42,099																																																																
未払事業税	14,425																																																																
減価償却超過額	14,672																																																																
資産除去債務	5,115																																																																
役員退職慰労金引当金	970																																																																
一括償却資産	200																																																																
その他	1,678																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産小計	207,759																																																																
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,678																																																																
<hr/>																																																																	
評価性引当額小計	△ 1,678																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産合計	206,080																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.62%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない 項目</td><td style="text-align: right;">2.64%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.14%</td></tr> <tr><td>評価性引当金額</td><td style="text-align: right;">△0.01%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.89%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.50%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.64%	住民税均等割等	0.14%	評価性引当金額	△0.01%	その他	△0.89%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.50%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.62%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない 項目</td><td style="text-align: right;">1.21%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.10%</td></tr> <tr><td>評価性引当金額</td><td style="text-align: right;">△0.00%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.01%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.91%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない 項目	1.21%	住民税均等割等	0.10%	評価性引当金額	△0.00%	その他	△0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.91%																																				
法定実効税率	30.62%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.64%																																																																
住民税均等割等	0.14%																																																																
評価性引当金額	△0.01%																																																																
その他	△0.89%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.50%																																																																
法定実効税率	30.62%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	1.21%																																																																
住民税均等割等	0.10%																																																																
評価性引当金額	△0.00%																																																																
その他	△0.01%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.91%																																																																
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金 負債の修正</p> <p>法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正は ありません。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金 負債の修正</p> <p>法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正は ありません。</p>																																																																

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて14.59年と見積り、割引率1.783%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(2) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31 日)	第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
期首残高	16,707	16,707
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
期末残高	16,707	16,707

(収益認識関係)

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、損益計算書に記載の通りです。なお、当会計期間において、成功報酬は発生しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、損益計算書に記載の通りです。なお、当会計期間において、成功報酬は発生しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,440,012	544,828	434,786	136,102	4,555,729

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
4,000,337	372,534	182,856	4,555,729

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	1,909,400	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック-	1,339,487	同上

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,652,088	552,128	881,649	159,263	5,245,129

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
4,674,238	434,278	136,613	5,245,129

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	2,593,237	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック-	1,352,545	同上

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・エスエ ー	フランス、 パリ市	52,842千 ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 231,794 17,143	未払金	千円 106,841

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・パリ	フランス、 パリ市	1,421千 ユーロ	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サビès提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 336,260 284,544 562	未収運用受託報酬 未払費用 未払金	千円 90,999 142,898 98
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・ユーケ ー・リミテッ ド	イギリス、 ロンドン市	20,048千 ポンド	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サビès提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1)	55,788 1,373,391	未収入金 未払費用	8,730 403,646
親会社 の子会社	アクサ生命 保険株式会社	日本、 東京都	85,000,000 千円	生命保険業	—	デリバティブ取引 の媒介等	投資助言報酬 の受取(注1) デリバティブ媒介業務報酬 の受取(注1) 一般管理費の支払(注1)	434,786 75,974 69,996	未収投資助言報酬 未収入金 未払費用	336,903 22,523 1,574

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) サビès提供業務報酬、その他受入手数料、営業費用、一般管理費、投資助言報酬及びデリバティブ媒介業務報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第 38 期（自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・イン ベストメント ・マネー ジャーズ・エ スエー	フランス、 パリ市	52,842千 ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 199,637 17,580	未払金	千円 17,707

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネー ジャーズ・パ リス	フランス、 パリ市	1,662千 ユーロ	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サービスの提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 407,150 672,546 8	未収運用受託報酬 未払費用 未払金	千円 102,256 421,111 25
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネー ジャーズ・ユ ーケー・リ ミテッド	イギリス、 ロンドン市	20,048千 ポンド	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サービスの提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	32,223 1,514,072 0	未収入金 未払費用	6,871 424,647
親会社 の子会社	アクサ生命 保険株式会社	日本、 東京都	85,000,000 千円	生命保険業	—	デリバティブ取引 の媒介等	投資助言報酬 の受取(注1) デリバティブ媒介業務報酬 の受取(注1) 一般管理費の支払(注1)	881,649 94,681 62,648	未収投資助言報酬 未収入金 未払費用	284,203 26,822 36

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) サービス提供業務報酬、営業費用、一般管理費、投資助言報酬及びデリバティブ媒介業務報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アカ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
1 株当たり純資産額 27,850円28銭 1 株当たり当期純利益金額 3,943円68銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 については、潜在株式は存在しないため記載して おりません。	1 株当たり純資産額 30,377円14銭 1 株当たり当期純利益金額 5,842円30銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 については、潜在株式は存在しないため記載して おりません。
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以 下のとおりであります。 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 452,005千円 普通株式に係る当期純利益金額 452,005千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株数 114,615株	1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以 下のとおりであります。 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 669,616千円 普通株式に係る当期純利益金額 669,616千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株数 114,615株

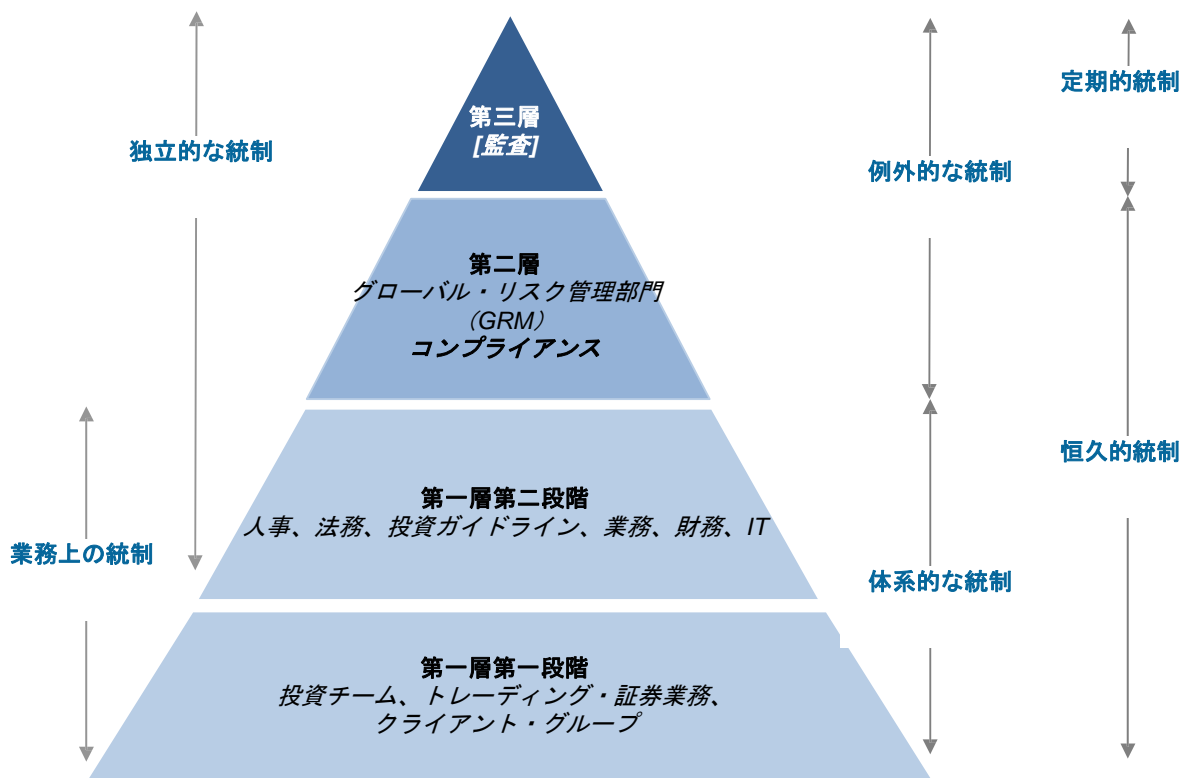
(重要な後発事象)

該当事項はありません。

IV. 管理の状況

イ、内部管理の状況の概要

当社のリスク統制環境は、アクサ・インベストメント・マネージャーズのリスク統制の枠組み内で確立され、三層で構成される。コンプライアンス機能はこのリスク統制環境において、管理の第二層の定義および実行に責任を持つ機能の一つとなる。これはコンプライアンスの主な責任が、基本的に、関連業務に最も直接的に従事する運用部門や営業部門にあることを意味する。これらの部門は通常、三層から成る当社の防御モデルの第一層を担い、コンプライアンスを保証するため、業務に統制を組み込まなければならない。コンプライアンス部は第二層の監督機能を実行し、第一層への助言およびモニタリングを行う。



利益相反取引の防止に関しては、利益相反取引管理規程に基づき顧客と取引等を行う部署から独立した立場を持つ利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある対象取引を特定し適正な管理（①対象取引を行う部門と顧客との取引を行う部門を分離する方法、②対象取引又は顧客との取引の条件又は方法を変更する方法、③対象取引又は顧客との取引を中止する方法、④対象取引に伴い、顧客の利益が不当に害されるおそれがあることについて顧客に適切に開示する方法その他の方法を選択し、又は組み合わせることを行なう方法）を行うことにより、顧客保護を図っています。また個人口座取引規則は、当社の役職員が自己の計算で行なう有価証券取引を規制し、法人関係情報を利用した不正な取引やその他顧客資産等との間の利益相反の未然防止を図っております。

顧客情報の取扱いについては、入社時に誓約書を徴求するなどその守秘義務を徹底させるほか、定期的に研修を行うことによりその意識の向上に努めています。また、法人関係情報の管理は法人関係情報担当者を設置し、役職員が当該情報を入手した場合は当

該担当者に報告しその情報を投資運用業・投資助言業に係る運用に使用されないように管理され、内部者取引等の不公正な取引の未然防止を図っています。

このほか、各部門において法令等遵守状況を定期的に確認する制度を導入し内部管理体制の整備・強化に努めています。

ロ、分別保管等の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

該当ありません。

(2) 有価証券の分別保管等の状況

該当ありません。

V. 子会社等の状況

イ、企業集団等の状況

該当ありません。

ロ、子会社等の商号、所在地、資本、事業内容等

該当ありません。